

第3期 木更津市 教育振興基本計画

2023年度～2026年度
(令和5年度～8年度)



KISARAZU PALETTE



令和5年3月
木更津市教育委員会

はじめに

第2期木更津市教育振興基本計画の計画期間であった令和元年度から令和4年度の4年間のうち、令和2年度から令和4年度までの3年間は、新型コロナウイルス感染症との戦いの3年間であったと言ってもよいのではないのでしょうか。歴史上初めてとなる、令和元年度末から令和2年度始めの3か月間にも及ぶ学校の臨時休業は、学校の存在意義が問われるという点から、教育委員会、学校にとって大変衝撃的なものでした。

その後も学校行事や授業、部活動等は制限され、生涯学習の面でも公民館活動をはじめ、数々の事業を中止、縮小せざるを得ない状況に追い込まれ、現在に至っています。したがって、本来であれば、当然検証すべき4年間の計画事業の中に、実施の制限をせざるを得なかった事業も多く、実績の検証を十分に行うことができませんでした。

現在でも新型コロナウイルス感染症との戦いは続き、感染拡大防止の対応はかなり軽減されたものの、ワクチン接種の推進、「三密（密閉・密集・密接）」の回避、マスク着用・手指消毒の推奨等は継続されており、学校においても、マスク着用・手指消毒、施設設備の消毒、授業や学校行事の一部制限等は未だ継続されております。

時を同じくして、国のGIGAスクール構想により、学校のICT化が飛躍的に進み、児童生徒全員にタブレットが配られ、全学級に電子黒板が設置されたことにより、新型コロナウイルス感染防止対応のため、オンラインによる授業や学校行事が日常的に行われるようになりました。

そんな中、学校では、不登校児童生徒が増加傾向になり、生涯学習の面からも市民公開講座や公民館の講座、サークル活動などが制限され、中止又はオンライン化するなど、高齢者の外出機会が減少し、今後は心配されるところです。

木更津市教育委員会では、今回、「第3期教育振興基本計画」を策定しました。第1期、第2期の教育振興基本計画の後継計画であり、めざす方向性に大きな変更はありませんが、新しい時代を見据え、「木更津市第3次教育大綱」との連携を密にしながら、市民の皆様にもよりわかりやすい具体性のある計画に整理をいたしました。

今後、本計画に掲げた各施策に着実に取り組み、「まなびあい、きらりかがやく『教育都市きさらづ』」の実現に向け、教育環境の整備を図り、子どもから高齢者まで、誰もが学び合い、輝き合えるまちづくりを推進してまいります。

木更津市教育委員会
教育長 廣部 昌弘

1 策定の趣旨

木更津市教育委員会では、平成27年度から平成30年度までの4年間を計画期間とした「木更津市教育振興基本計画」（以下、「第1期計画」という）を平成27年3月に、令和元年度から令和4年度までの4年間を計画期間とした「第2期木更津市教育振興基本計画」（以下、「第2期計画」という）を平成31年3月に策定しました。そして、平成26年3月に改訂した木更津市基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現に向け、基本構想の目指すべき方向のうち、「子どもを育む環境づくり・まちを支えるひとづくり」を教育の役割と捉え、「まなびあい、きらりかがやく『教育都市きさらづ』」の実現を教育委員会の目標とし、様々な事業に取り組んできました。

この間、国においては、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」を策定し、「第2期教育振興基本計画」において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、令和12年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方が示されました。また、人生100年時代や超スマート社会（Society5.0）の到来に向け、教育を通じて、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組むことを重点事項として、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針が策定されました。そして、これらの方針に沿って平成30年度から令和4年度までの5年間における教育政策の目標と具体的な施策が示されており、令和5年度以降も同様の方向性で進んでいくものと考えています。

千葉県においても、平成22年3月に策定した「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」の後継計画として、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を平成27年3月に、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を、令和2年2月に策定しています。

これらの国や千葉県での計画策定の取組に合わせ、本市における「第1期計画」、「第2期計画」の後継計画として、本市の教育が目指すべき姿の実現に向けて、令和5年度から令和8年度の4年間で取り組む教育の目標や施策を示した「第3期木更津市教育振興基本計画」（以下、「第3期計画」という）を策定することといたしました。

したがって、第1期計画、第2期計画と同様に、令和12年を目標年次とした本市の基本構想の実現に向けた基本的な施策を推進するため、第3期計画では、教育委員会の基本目標として、以下の4つの目標に整理し、より明確化するこ

とで、伝わりやすくいたしました。

- ①魅力ある学校づくりの推進
- ②生涯学習社会の実現
- ③青少年の健やかな成長
- ④芸術文化活動の活性化

また、木更津市教育委員会が育成したい「子ども」の姿を<木更津っ子>と称し、5つにまとめることで、目標をよりわかりやすくいたしました。

「子ども」とは、概ね7歳から18歳をイメージしています。

<木更津っ子>（木更津市教育委員会が育成したい「子ども」の姿）

- ふるさと木更津を愛し、地元に貢献しようとする意欲を持つ子
- 学習習慣を身に付け、自らの課題を学習により解決しようとする子
- 思いやりの心を持ち、自他の心身の健康のため行動できる子
- グローバルな視点を持ち、SDGsの達成に向けて行動できる子
- 防災意識を持ち、日頃の準備を怠らず、災害時に自他の命を守る行動がとれる子

2 計画の位置づけ

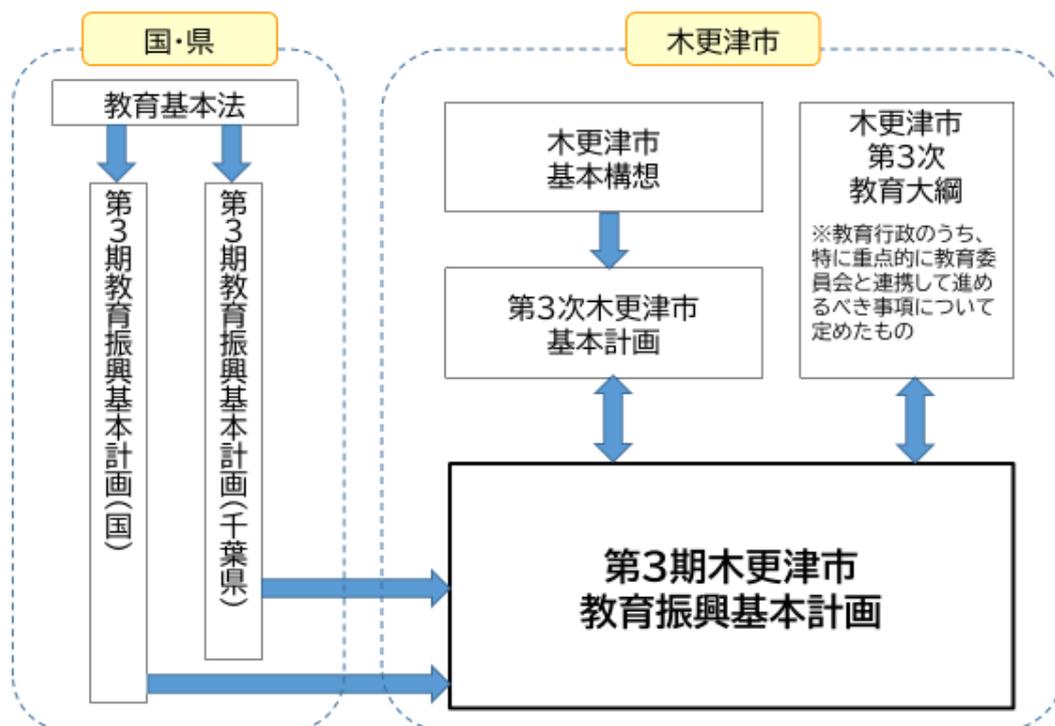
(1) この計画は、教育基本法^(※1)第17条第2項の規定に基づく計画であり、「第1期計画」、「第2期計画」において設定した、本市のめざす教育の基本的理念を踏まえ、継承しながら、更に発展させるために、令和5年度から4年間で取り組む教育施策の基本的な方向を示すものとします。

(2) この計画は、国が定めている「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月策定)及び県が定めている「千葉県教育振興基本計画 次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」(令和2年2月策定)を参酌します。また、「木更津市基本構想」、「木更津市基本計画」をはじめとする、市や教育委員会が策定する他の計画等と整合した教育行政分野における総合計画として位置づけます。

※1 教育基本法

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



3 基本方針と重点目標

基本方針 1 魅力ある学校づくりの推進

「自立する力」と「共生する姿勢」を身に付けた児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりを推進します。

重点目標 1 児童生徒に学習する習慣を身に付けさせます。

- 重点施策 (1) 児童生徒の読書数の向上
(2) 学習意欲の向上
(3) プログラミング学習の充実
(4) きさらづ特認校の活性化

重点目標 2 児童生徒の人権意識の高揚を図ります。

- 重点施策 (1) いじめのない集団づくり
(2) 虐待への適切な対応

重点目標 3 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。

- 重点施策 (1) 外国語指導助手 (ALT) による授業の支援
(2) 外国語学習意欲の向上
(3) 教職員に対する英会話研修の実施

重点目標 4 特別支援教育の充実に努めます。

- 重点施策 (1) 特別支援教育に関する実態調査
(2) 個別支援の充実
(3) スクールサポートティーチャー (SST) の配置
(4) 特別支援教育支援員の配置
(5) スクールアクティブサポーター (SAS) の配置

重点目標 5 保護者・地域と連携した学校づくりを推進します。

- 重点施策 (1) 学校支援ボランティア活動の推進
(2) 学校評価木更津システムの実施
(3) コミュニティスクールの推進
(4) 広報活動の充実
(5) 放課後等の子どもの居場所づくり

重点目標 6 現代的課題について考え、行動に移す意欲とスキルを育成します。

- 重点施策 (1) 防災・安全教育の充実
(2) SDGs 教育の推進
(3) 環境教育の推進
(4) プレゼンテーション能力の育成
(5) キャリア教育の充実
(6) 学校間交流の活性化

重点目標 7 教育相談活動の充実を図り、児童生徒の正しく前向きな自己決定を支援します。

- 重点施策 (1) スクールカウンセラー (SC)、心の相談員の配置
(2) 教育相談教室の実施
(3) 教育支援教室 (あさひ学級) の運営

重点目標 8 教職員の働き方改革を推進するとともに、指導支援能力を高めます。

- 重点施策 (1) 夏季教職員研修の実施
(2) 情報化推進チームの組織化
(3) ICT支援員の派遣
(4) 教職員の時間外勤務時間の縮減
(5) 部活動の地域への移行の推進

重点目標 9 「食」に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めます。

- 重点施策 (1) 「地産地消」給食の推進
(2) 地元産有機栽培米の提供
(3) 食育のための環境の充実
(4) 学校給食施設の環境整備

重点目標 10 学校の教育環境の整備に努めます。

- 重点施策 (1) 学校施設長寿命化計画の実行
(2) 小中学校の整備

基本方針 2 生涯学習社会の実現

ふるさと木更津を愛し、誰もが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

重点目標 1 生涯学習・社会教育推進体制の充実に努めます。

- 重点施策 (1) 市民参画による社会教育行政の推進
(2) 生涯学習・社会教育振興のための支援体制の充実
(3) 社会教育施設の総合的な環境整備

重点目標 2 生涯学習・社会教育活動の充実に努めます。

- 重点施策 (1) 子育て・家庭教育支援事業の充実
(2) 市民の生涯学習機会の充実
(3) 社会教育関係団体の育成と支援

重点目標 3 人権が尊重される社会をつくるための取組を進めます。

- 重点施策 (1) 人権教育研修会の開催
(2) 人権啓発活動の実施

重点目標 4 公民館活動の活性化を推進します。

- 重点施策 (1) 公民館利用者の拡大
(2) 地域自治の活動の支援
(3) デジタル社会への対応支援

重点目標 5 市民の読書活動を推進することにより、生涯学習体制の充実に努めます。

- 重点施策 (1) 図書館サービスの充実
(2) 電子図書サービスの拡大

基本方針 3 青少年の健やかな成長

青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、豊かな人間性と主体的な判断力を持つ青少年を育みます。

重点目標 1 地域の中で青少年を支える環境づくりを推進します。

- 重点施策 (1) 青少年育成関係機関の活動の支援
(2) 地域の教育力向上のための活動支援
(3) 地域の青少年健全育成活動の支援

重点目標 2 青少年が地域社会の中で主体的に活躍できる環境づくりと、社会的孤立を防ぐ取組を推進します。

- 重点施策 (1) 青少年育成事業の実施
(2) 少年自然の家キャンプ場の利用促進
(3) 青少年の活躍の場の創出

重点目標 3 青少年の健全育成と非行防止を図るため、地域と連携した取組を進めます。

- 重点施策 (1) 相談活動の実施
(2) 青少年補導員等によるパトロールの実施
(3) 青少年非行防止啓発活動の実施
(4) 青少年指導関係運営協議会の開催
(5) 体験活動をテーマとした青少年事業の実施

基本方針 4 芸術文化活動の活性化

市民による芸術文化活動の活性化を図り、地域の文化遺産や芸術文化を次世代に引き継ぐ活動を推進するとともに、「木更津市民としての誇り」の醸成を図ります。

重点目標 1 ふるさと文化の新たな発見・保存・継承を推進し、公開することにより、シビックプライドの醸成に努めます。

- 重点施策 (1) 重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化推進事業の実施
- (2) 文化財保護対策の推進
 - (3) 埋蔵文化財保護対策の推進
 - (4) 将棋文化の継承・普及
 - (5) 木更津市史の編さん・刊行
 - (6) 博物館（郷土博物館金のすず）事業の充実

重点目標 2 優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐ活動の充実を図ります。

- 重点施策 (1) 芸術文化振興事業の実施
- (2) 芸術文化に親しむまちづくり振興事業の実施
 - (3) 文化芸術団体への支援
 - (4) 新しい中規模ホールの活用方法の検討

計画の全体像

「計画の全体像」では、重点施策を推進するための具体的な施策、指標及び目標を記載し、進行評価をやすくしました。
なお、目標については、毎年度末評価を実施いたします。

基本方針1	重点目標	重点施策	施策	指標	現状値 (令和3年度実績)	目標	推進課	
地「自立する力」・「社会から信頼される力」・「共生する力」・「魅力ある姿勢」を身につけ、校づくりを推進し、児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や	1	(1) 児童生徒の読書数の向上	① 学校図書館システムを導入し、学校間の連携を図り、学校図書館を活性化します	児童生徒1人あたりの貸出冊数		1人あたりの貸出冊数 小学校 50冊/年 中学校 10冊/年 (R8)	学校教育課	
			② 読書相談員の配置を継続します	読書相談員の全小中学校配置	全小中学校(30校)に配置	配置の継続(毎年度)	学校教育課	
			③ 図書館と連携し、団体貸し出し事業を推進します	団体貸し出し事業の実施件数	122件	200件(毎年度)	図書館 学校教育課	
			④ 児童生徒に電子図書サービスの利用を推奨します	仮パスワード交付を受けた学校数	0校	小中学校15校(R8)	図書館 学校教育課	
		(2) 学習意欲の向上		① 算数数学検定を年間2回実施し、学び直しの機会を作ります ・取組状況を調査し、過去問題等の活用方法の広報や未受検の児童生徒への受験率向上に努めます	算数数学検定受検率	76.8%	80.0%(R8)	まなび支援センター
			(3) プログラミング学習の充実	① プログラミング連携協定を活用し、出前授業を実施します	企業や教育機関による出前授業の実施回数		10回以上(毎年度)	まなび支援センター
				② 指導計画モデルプランを策定し、各学校の参考とします	各学校における指導計画の策定		・小中9か年の一貫したプログラミング学習の指導計画を策定(R5・R6) ・指導計画を全小中学校に広める(R7・R8)	まなび支援センター
			(4) きさらづ特認校の活性化	① スクールバスを運行し、学区外からの通学の利便性を高めます	きさらづ特認校利用児童生徒数	40人	70人(R8)	学校教育課

注1:「現状値(令和3年度実績)」欄に(※)の表記のある項目については、新型コロナウイルス感染症拡大防止により事業の縮小または中止のあったもの

注2:「現状値(令和3年度実績)」欄が斜線の項目については、令和3年度未実施等のもの

基本方針1	重点目標	重点施策	施策	指標	現状値 (令和3年度実績)	目標	推進課	
地「自立社会から力信」頼と「共生魅力ある姿勢」校をつ身に付けた推進します 児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や	2	(1) いじめのない集団づくり	児童生徒の人権意識の高揚を図ります	① いじめ防止対策基本方針を策定し、各学校に周知徹底します	各学校におけるいじめ防止対策基本方針の策定、公表	全小中学校において策定、公表	全小中学校において策定、公表(毎年度)	学校教育課
				② 定期的にいじめ実態調査を行い、実態把握に努めます	各学校における実態調査の実施、活用	全小中学校において実施、活用	全小中学校において実施、活用(毎年度)	学校教育課
				③ 教職員のいじめに対する意識向上と指導力の向上を図り、いじめのない集団づくりに努めます	いじめをしない児童生徒の割合	「いじめをしない子」 小学校 85.5% 中学校 94.2%	「いじめをしない子」 小学校…87% 中学校…96% (R8)	学校教育課
				④ 校内研修の実施回数	全小中学校において1回以上	全小中学校において1回以上(毎年度)	学校教育課	
		(2) 虐待への適切な対応	① スクールソーシャルワーカーを配置し、関係部署との連携調整支援等に努めます	スクールソーシャルワーカーの学校訪問回数		前期60回・後期60回 計120回の訪問実施(毎年度)	学校教育課	
			② 被虐待児童生徒の発見に努め、発見した場合は、関係部署との緊密な連携の下、通告等適切な対応をします	被虐待児に対する対応事例の検証	全ての事例において、適切な対応とする検証結果	全ての事例において、適切な対応とする検証結果(毎年度)	学校教育課	
	3	(1) 外国語指導助手(ALT)による授業の支援	外国語教育・国際理解教育の充実を図ります	① 小学校において、外国語授業(小5,6)、外国語活動(小3,4)の全時間に外国語指導助手(ALT)を配置します	小学校の外国語授業、外国語活動へのALT配置割合	100%	100%(毎年度)	まなび支援センター
				② 国際理解教育に関する出前授業の実施を推奨します	小学校での出前授業の実施		全小学校で実施(R8)	まなび支援センター
		(2) 外国語学習意欲の向上	① 市内小中学校の希望者を対象に、ALTと英語のみの世界を体験するEnglish campを開催し、国際理解教育を推進します	English campの実施回数		夏季休業中に1回開催(毎年度)	まなび支援センター	
				英会話教室の延べ参加人数	110人	120人(R8)	まなび支援センター	
		(3) 教職員に対する英会話研修の実施	① 夏季休業中に、教職員対象の英会話教室を開催します	中学校英語教員のCEFR B2レベルの割合	27.5%	年5%ずつ増加(毎年度)	まなび支援センター	

基本方針1	重点目標	重点施策	施策	指標	現状値 (令和3年度実績)	目標	推進課	
地「地域社会から力信」頼と「共生魅する力あ姿る勢学」校を身づくり付けた推進します 児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や	4	特別支援教育の充実 に努めます	(1) 特別支援教育に関する実態調査	① 特別支援に関するアンケート調査を行い、定期的に実態を把握し、施策に反映させていきます	アンケート調査の実施 (3年毎に実施)	アンケート調査の実施	R6に実施	学校教育課
			(2) 個別支援の充実	① 各学校の必要に応じ、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、指導支援に活かしていきます	個別の教育支援計画、指導計画の作成	特別に支援を要する全児童生徒分を作成	特別に支援を要する全児童生徒分を作成(毎年度)	学校教育課
			(3) スクールサポートティーチャー(SST)の配置	① 学級担任の補助に当たるため、スクールサポートティーチャー(SST)を配置します	スクールサポートティーチャーの配置人数	24人	28人(R8)	学校教育課
			(4) 特別支援教育支援員の配置	① 児童生徒の必要に応じ、特別支援教育支援員を配置します	特別支援教育支援員の配置	4人配置(小学校3校)	特別に支援を要する全児童生徒への配置(毎年度)	学校教育課
			(5) スクールアクティブサポーター(SAS)の配置	① 教職員の補助に当たるため、スクールアクティブサポーター(SAS)を配置します	スクールアクティブサポーターの配置	小学校8校、中学校4校へ配置(30名)	希望する全小中学校への配置(毎年度)	学校教育課
	5	保護者・地域と連携した学校づくりを推進します	(1) 学校支援ボランティア活動の推進	① 学校支援ボランティア活動推進事業を推進します	学校支援ボランティアの延べ活動者数	11,023人 小学校:10,526人 中学校: 497人	小:各学校登録者数×10 中:各学校登録者数×3(毎年度)	学校教育課
			(2) 学校評価木更津システムの実施	① 学校評価木更津システムを確実に実施し、結果を公表します	各学校における学校評価木更津システムの確実な実施と結果の公表	全小中学校において実施、公表	全小中学校において実施、公表(毎年度)	学校教育課
				② 学校の現状を把握し、改善に活かします	学校満足度	小:87.0% 中:88.2%	全小中学校で満足度90%以上(毎年度)	学校教育課
			(3) コミュニティスクールの推進	① きさらづ特認校に学校運営協議会を組織します	学校運営協議会の設置学校数	/	きさらづ特認校全校に設置(R8)	学校教育課
			(4) 広報活動の充実	① 学校HPの定期的な更新に努めます	学校HPアクセス数		児童生徒数×4(毎月)	学校教育課
(5) 放課後等の子どもの居場所づくり	① 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を検討します	放課後子ども教室開設数	6か所	8か所(R8)	生涯学習課			

基本方針1	重点目標	重点施策	施策	指標	現状値 (令和3年度実績)	目標	推進課	
「地域自立社会から力信」頼と「共生魅力ある姿勢」を身づくり付けた児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や	6	現代的課題について考え、行動に移す意欲とスキルを育成します	(1) 防災・安全教育の充実	① 大災害に備えて、避難訓練を含めた命を守る教育の充実を図ります	防災ジュニアハイスクールの実施学校数	全中学校	全中学校(R8)	学校教育課
				② 交通安全教育を充実し、交通安全に対する意識を高めます	自転車・交通安全教室の実施学校数	小学校12校(小3) 中学校6校(中1)	全小学校(小3) 全中学校(中1) (R8)	学校教育課
			(2) SDGs教育の推進	① SDGs、包括性教育等、現代的課題を意識した教育課程づくりを推進します	教育課程への反映学校数		全小中学校(R8)	学校教育課
				② 市が推進するSDGs関連事業についての理解を深めます	市の出前授業の実施学校数	中学校2校	小学校12校 中学校6校 (R8)	学校教育課
			(3) 環境教育の推進	① 市が推進するゼロカーボンシティの取組について理解を深め、行動意欲を高めます	市の出前授業の実施学校数	中学校2校	小学校12校 中学校6校 (R8)	学校教育課
					① 学習活動研究発表会を開催し、日頃の学習成果を発表する場を作ります	学習活動研究発表会の開催		年度末に1回開催(毎年度)
			(5) キャリア教育の充実	① 体験に基づくキャリア教育を推進し、自分に合った進路決定を進める意識を高めます	職場体験、就業密着観察学習の実施学校数	小学校7校 中学校2校 (※)	全小中学校(毎年度)	学校教育課
			(6) 学校間交流の活性化	① 中学校合同生徒会を組織し、学校間で切磋琢磨し、互いに高め合う場を作ります	中学校合同生徒会の開催回数		2回(毎年度)	学校教育課

基本方針1	重点目標	重点施策	施 策	指 標	現状値 (令和3年度実績)	目 標	推進課	
地「 域 自 社 立 す る 力 信 頼 と さ れ る 共 生 魅 す る 力 あ る 姿 学 校 を 身 づ く り に 付 け た 推 進 し ま す 」 児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や	7	教育相談活動の充実を図り、児童生徒の正しく前向きな自己決定を支援します	(1) スクールカウンセラー(SC)、心の相談員の配置	① 各学校にスクールカウンセラー(SC)、心の相談員を配置し、児童生徒が悩みを相談できる場を作ります	スクールカウンセラー、心の相談員の配置	・全小中学校へスクールカウンセラーを配置 ・小学校 9校、中学校10校に心の相談員を配置	全小中学校への配置を維持(毎年度)	学校教育課
			(2) 教育相談教室の実施	① 専門家による教育相談教室を実施し、児童生徒及び保護者の悩みについて、専門的な立場から相談できる場を作ります	教育相談教室の開催回数	56回	56回(毎年度)	まなび支援センター
			(3) 教育支援教室(あさひ学級)の運営	① 教育支援教室(あさひ学級)を運営することにより、不登校の児童生徒の自立を支援します	あさひ学級の効果的な運営	・親の会3回開催 ・学校との個別ケース会議2回開催	・親の会3回開催 ・学校との個別ケース会議2回開催(毎年度)	まなび支援センター
	8	教職員の働き方改革を推進するとともに、指導支援能力を高めます	(1) 夏季教職員研修の実施	① 教科指導、生徒指導、現代的課題等について夏季教職員研修を実施し、市内教職員の資質力量を高めます	夏季教職員研修の延べ参加人数	510人	600人(毎年度)	まなび支援センター
			(2) 情報化推進チームの組織化	① 学校内に情報化推進チームを組織し、教職員のICTのスキルを高めます	情報化推進チームによる研修会の実施回数	2回	2回以上(毎年度)	まなび支援センター
			(3) ICT支援員の派遣	① 各学校にICT支援員を派遣し、授業補助に当たり、教職員のICTを活用した指導技術を高めます	全小中学校へのICT支援員の派遣回数	1校あたり週1回	1校あたり週1回以上(毎年度)	まなび支援センター
			(4) 教職員の時間外勤務時間の縮減	① 教職員の時間外勤務の実態を定期的に把握し、縮減に向けた取組を推進します	時間外勤務時間 月45時間以上の割合	小学校: 6月…59.7% 11月…45.8% 中学校: 6月…80.4% 11月…70.0%	0%(R8)	学校教育課
			(5) 部活動の地域への移行の推進	① 関係課と連携し、土日の中学校部活動の地域移行の体制づくりを進めます	土日の中学校部活動の地域への移行		R7までに移行	学校教育課

基本方針1	重点目標	重点施策	施策	指標	現状値 (令和3年度実績)	目標	推進課
地「地域社会から力信」頼と「共生魅力ある姿学」を身づくりを付けた推進します 児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や	9 「食」に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めます	(1) 「地産地消」給食の推進	① 木更津市内及び近隣市、千葉県内で生産された食材を優先的に使用し、顔の見える「地産地消」給食を推進します	地産地消食材使用割合	43.5%	45.0%(R8)	学校給食課 学校給食センター
		(2) 地元産有機栽培米の提供	① 学校給食への地元産有機栽培米の提供割合100%を目指します	学校給食への木更津産有機米の提供割合	38.2%	100%(R7)	学校給食課 学校給食センター
		(3) 食育のための環境の充実	① 小学校において、野菜等の食材を「栽培→調理→食す」活動を取り入れます	「栽培→調理→食す」活動を取り入れる小学校の割合		100%(R8)	学校教育課
			② 「食」に関する指導のための教材・教具の作成	教材・教具の作成数	12媒体	33媒体(R8)	学校給食センター
			③ 学校と連携した食育指導支援を推進します	食育指導実施クラス数の割合		100%(R8)	学校給食課 学校給食センター
		(4) 学校給食施設的环境整備	① 各調理校の施設設備及び器具等の補修を行うとともに、将来にわたり、安全安心な給食を提供するため、地産地消の拠点となる新しい給食施設の整備を検討します	給食施設の整備	検討の実施	計画の実施(毎年度)	学校給食課 教育総務課 資産管理課
	10 学校の教育環境の整備に努めます	(1) 学校施設長寿命化計画の実行	① 学校施設長寿命化計画を確実に実行し、学校施設の整備に努めます	学校施設長寿命化計画の確実な実施	計画の策定	計画の実施(毎年度)	資産管理課 教育総務課 学校教育課
			② トイレの洋式化及びバリアフリー法に基づくエレベーター整備の推進等、学校施設のバリアフリー化を推進します	トイレの洋式化完了校数	小学校1校 中学校1校	小学校4校 中学校3校 (R8)	資産管理課 教育総務課 学校教育課
		(2) 小中学校の整備	① 区画整理事業の進展等により児童生徒数の増加が見込まれる金田小中学校の整備を検討します	金田小中学校の整備の検討	検討の実施	検討の実施(毎年度)	資産管理課 教育総務課 学校教育課

基本方針2	重点目標	重点施策	施策	指標	現状値 (令和3年度実績)	目標	推進課	
生 心 涯 学 習 と 社 会 の 実 現 を 愛 し 、 誰 も が 自 ら 学 び 、 健 康 で 生 き が い の あ る 生 活 を 送 る こ と が で き る	1	生涯学習・社会教育 推進体制の充実に努 めます	(1) 市民参画による社会教育 行政の推進	① 社会教育委員会議を定期的に開催し、市民の意 見や要望を取り入れる機会の充実を図ります	社会教育委員会議の定期的 開催	4回開催(5月、10月、12 月、3月)	4回開催(5月、10月、12 月、3月) (毎年度)	生涯学習課
			(2) 生涯学習・社会教育振興 のための支援体制の充実	① 市民の学習活動を支援するため、職員の資質向 上に努めるとともに、視聴覚ライブラリーの充実 を図ります	視聴覚ライブラリーだより の発行回数	8回(5月、6月、夏特別号、 9月、10月、11月、12月、2 月)	8回(毎年度)	生涯学習課
			(3) 社会教育施設の総合的な 環境整備	① 関係部署と連携を図り、市民の生涯学習の拠点 としての(仮称)生涯学習センター(公民館・図書 館)の再整備を進めるとともに、公民館長寿命 化計画等をふまえた施設の整備に努めます	社会教育施設の整備状況		計画の実施(毎年度)	生涯学習課 資産管理課
	2	生涯学習・社会教育 活動の充実に努めま す	(1) 子育て・家庭教育支援事 業の充実	① 家庭教育支援事業の充実を図るため、関係機 関・団体と連携し、親の育ちを応援する学びの環 境を整えます	家庭教育学級の講座数	15講座	各公民館1講座(R8)	生涯学習課 公民館
			(2) 市民の生涯学習機会の充 実	① 市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯 学習市民公開講座や市役所職員による出前講 座を実施します	・市民公開講座の参加人数 ・出前講座の実施回数	・市民公開講座参加人数71 名 ・出前講座9回	・市民公開講座参加人数10 0名(毎年度) ・出前講座50回(R8)	生涯学習課
				② 市民の体験的学習活動を推進するための生涯 学習バスを運行します	生涯学習バスの運行回数	67回(※)	180回(毎年度)	生涯学習課
			(3) 社会教育関係団体の育成 と支援	① 団体が自主的に行う社会教育活動に対し、求め に応じて助言や支援をします	関係団体主催事業の参加人 数	0人(※)	800人(毎年度)	生涯学習課
	3	人権が尊重される社 会をつくるための取 組を進めます	(1) 人権教育研修会の開催	① 人権の理念を普及し、その理解を深めるための 研修会を開催します	人権研修会の実施回数、参 加人数	1回・18人	1回・30人以上(毎年度)	生涯学習課
			(2) 人権啓発活動の実施	① チラシ、リーフレット配布など、人権に対する意 識を高めるための啓発活動を推進します	啓発活動情報提供事業数	3事業	3事業(毎年度)	生涯学習課

基本方針2	重点目標	重点施策	施策	指標	現状値 (令和3年度実績)	目標	推進課	
生 心 涯 学 習 と 木 更 の 津 を 愛 し 、 誰 も が 自 ら 学 び 、 健 康 で 生 き が い の あ る 生 活 を 送 る こ と が で き る	4	公民館活動の活性化を推進します	(1) 公民館利用者の拡大	① 地域の特性や公民館の施設にあわせ、市民が気軽に集うスペースの確保や自由に参加できる事業を実施します	市民が気軽に集うスペースの数、自由に参加できる事業数	5事業	各公民館1事業(R8)	公民館
			(2) 地域自治の活動の支援	① 地域の課題解決のため、「まちづくり協議会」や「青少年育成住民会議」の活動を支援するとともに、課題解決のための事業を実施し、地域活動のための人材の育成を図ります	「まちづくり協議会」の活動の支援数、課題解決のための事業数	8事業(※)	各まちづくり協議会1事業(R8)	公民館
					「青少年育成住民会議」の活動の支援数、課題解決のための事業数	5事業(※)	各青少年育成住民会議1事業(R8)	公民館
			(3) デジタル社会への対応支援	① スマートフォンなどのデジタル機器の活用方法の講座を行うとともに、デジタル機器を活用した学習機会を作ります	デジタル機器の活用方法の講座数	15事業	各公民館2事業(R8)	公民館
	5	市民の読書活動を推進することにより、生涯学習体制の充実に努めます	(1) 図書館サービスの充実	① 各種図書館事業の開催と図書館に必置の資料の提供により、図書館利用者数を増やします	利用者数	94,762人	130,000人(R8)	図書館
				② ブックスタート事業により、乳幼児期からの読書活動を推進します	ブックスタート事業の配布率	100%	100%(毎年度)	図書館
				③ おはなし会等の事業を開催し、図書館に来館するきっかけとなる機会を増やします	おはなし会等の参加人数	5,979人	6,000人(毎年度)	図書館
				④ パスファインダーの作成を推進し、レファレンスサービスの普及に努めます	パスファインダーの作成数	0件	20件(R8)	図書館
				⑤ 点字図書・録音図書・大活字本等を計画的に収集し、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの充実を進めます	点字図書・録音図書・大活字本の受入数	点字図書46冊、録音図書30タイトル、大活字本54冊	点字図書20冊以上、録音図書50タイトル以上、大活字本30冊以上(毎年度)	図書館
			(2) 電子図書サービスの拡大	① 相談会を開催するなど、電子図書の普及に努めます	延べ登録者数	1,295人	4,000人(R8)	図書館
	② 電子図書を計画的に購入します	電子図書の延べ購入数		12,307タイトル	14,300タイトル(R8)	図書館		

基本方針3	重点目標	重点施策	施 策	指 標	現状値 (令和3年度実績)	目 標	推進課
豊かな人の 健全な成長を 判断力を持って 支える青少年を 組みを 整備し、	1 地域の中で青少年を支える環境づくりを推進します	(1) 青少年育成関係機関の活動の支援	① 青少年育成関係機関相互の連絡調整を行い、それぞれの機関の活動の充実を支援します	青少年問題協議会の開催回数	2回	2回(毎年度)	生涯学習課
		(2) 地域の教育力向上のための活動支援	① 放課後子ども教室の拡充支援、青少年育成地区住民会議の活動支援を行い、地域の教育力の向上を図ります	放課後子ども教室の開催回数	29回(※)	149回(毎年度)	生涯学習課
		(3) 地域の青少年健全育成活動の支援	① 青少年相談員の活動の充実とともに、青少年育成活動の担い手の育成に努めます	青少年相談員主催の事業参加人数	7,510人(※)	12,000人(毎年度)	生涯学習課
	2 青少年が地域社会の中で主体的に活躍できる環境づくりと、社会的孤立を防ぐ取組を推進します	(1) 青少年育成事業の実施	① オンラインで繋がる新しい交流の場や「二十歳を祝う会」など、各種体験事業を実施します	・二十歳を祝う会の開催 ・オンラインで繋がる交流の場の開催	・成人式を開催	・二十歳を祝う会の開催(毎年度) ・オンラインで繋がる場を毎月1回開催(毎年度)	生涯学習課
		(2) 少年自然の家キャンプ場の利用促進	① 少年自然の家キャンプ場を自然体験活動の拠点として、青少年教育事業を展開するとともに、利用の促進を図ります	少年自然の家キャンプ場の利用者数	140人(※)	1,800人(毎年度)	生涯学習課
		(3) 青少年の活躍の場の創出	① 青少年が社会貢献するための知識や技術を習得する支援に努めるとともに、地域社会における活躍の場を創出します	ユースボランティア派遣人数	0人(※)	50人(毎年度)	生涯学習課

基本方針3	重点目標	重点施策	施策	指標	現状値 (令和3年度実績)	目標	推進課
豊かな人の健やかな主体的長を判断力全体を持てつ青える少年を育みを整備し、	3 青少年の健全育成と非行防止を図るため、地域と連携した取組を進めます	(1) 相談活動の実施	① 社会教育指導員等、専門家による相談活動(面接・電話・メール)を行います	相談件数	165件	170件(毎年度)	まなび支援センター
		(2) 青少年補導員等によるパトロールの実施	① 青少年補導員による街頭指導、乗車マナー指導、喫煙・飲酒防止キャンペーン等(青少年への愛の一声運動)を関係機関、団体と連携し行うとともに、有害広告等の撤去依頼を行います	青色防犯パトロール等の計画指導の実施回数	87回	80回(毎年度)	まなび支援センター
				地区指導の実施回数	68回	70回(毎年度)	まなび支援センター
		(3) 青少年非行防止啓発活動の実施	① 青少年健全育成だより(News Letter)の発行や青少年指導関係活動報告「青少年に愛の一声を」を発行します	「News Letter」「青少年に愛の一声を」の発行回数	3回	3回(毎年度)	まなび支援センター
		(4) 青少年指導関係運営協議会の開催	① 青少年指導関係事業を効果的に運営するため、関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します	青少年指導関係運営協議会の開催回数	3回 (うち書面開催2回)	3回開催(毎年度)	まなび支援センター
		(5) 体験活動をテーマとした青少年事業の実施	① 野外活動やものづくりなど、地域の世代間交流を図る機会を創出し、地域における青少年育成を推進します	青少年事業数	25事業	各公民館2事業(R8)	公民館

基本方針4	重点目標	重点施策	施策	指標	現状値 (令和3年度実績)	目標	推進課	
引市民に 引き継ぐ による 活動 を 芸術 文化 推進 活動 と とし て 活 性 化 を 一 木 更 、 津 市 民 の 文 化 遺 産 の 誇 り や 芸 術 文 化 成 を 次 世 代 に ま す	1	ふるさと文化の新たな発見・保存・継承を推進し、公開することにより、シビックプライドの醸成に努めます	(1) 重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化推進事業の実施	① 千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」の整備に努めます(駐車場含む)	金鈴塚古墳及び周辺の整備	石室築造部石積復旧工事等計画の34%を実施	整備の実施(R5)	文化課
				② 映像資料やパンフレットの作成や小学校における学習支援など、千葉県金鈴塚古墳出土品の普及啓発事業に取り組みます	金鈴塚古墳出土品の普及啓発事業の実施	市内19校の対象児童に資料約1,300部を配布	・小学生向け資料の配布(毎年度) ・映像資料の作成・公開(R6・R7)	文化課
			(2) 文化財保護対策の推進	① 市内に所在する有形・無形文化財、史跡、天然記念物を保護し文化財の指定・活用・周知に努めるとともに、市内の文化財を保存し、伝承する団体を支援するため補助金を交付します	文化財の保護及び補助金の交付	・市指定文化財の指定に向けた事務手続き ・保存・伝承団体3団体への補助金交付	・市指定文化財の指定(隔年度) ・保存・伝承団体への補助金交付(毎年度)	文化課
				(3) 埋蔵文化財保護対策の推進	① 埋蔵文化財保護のため、開発事業に対応した調整を図り、必要な発掘調査や整理作業を実施するとともに、記録保存に努めます	埋蔵文化財保護、記録保存の実施	『中尾遺跡群発掘調査報告書』、『大畑台遺跡群発掘調査報告書』各1冊、『文化財調査集報』1冊の刊行	『千束台遺跡群発掘調査報告書』5冊、『文化財調査集報』4冊等の刊行(R8)
			(4) 将棋文化の継承・普及		① 小中学生将棋大会を開催し、将棋を通して地域の伝統文化を促進します	小中学生将棋大会参加人数		120人(毎年度)
			(5) 木更津市史の編さん・刊行	① 本市の歴史や文化、豊かな自然への関心を高めるため、新たな「木更津市史」を編さん・刊行するとともに、公開講座の実施、デジタルアーカイブでの公開、調査研究成果を活用した学習活動の支援に努めます	木更津市史の編さん・刊行、アーカイブでの公開	未巻刊・未公開	『木更津市史』本編 7巻刊行、アーカイブでの公開(R8)	文化課
			(6) 博物館(郷土博物館金のすず)事業の充実	① 常設展示の改良、充実に努め、ふるさと文化を目に見える形で示すことで、次世代への継承を図ります	来館者数	5,212人 (館内空調工事に伴い令和3年7月16日まで休館)	12,000人以上(R8)	郷土博物館金のすず
				② 常設展示以外にテーマ設定をした期間限定の展示会を開催することにより、市民の文化芸術に触れる機会の提供に努めます				
				③ 金鈴塚古墳出土品をはじめとした郷土に関する調査研究を継続し、その成果を講座・展示に反映させ、郷土の宝としての価値を広めます	教育普及事業実施回数	3回(※)	10回以上(R8)	郷土博物館金のすず

基本方針4	重点目標	重点施策	施 策	指 標	現状値 (令和3年度実績)	目 標	推進課
引き継ぐ活動芸術文化推進活動との活も性に化を、一図り更、地市民の文化として産の誇り芸術文化醸成を次図り代ます	2 優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐ活動の充実を図ります	(1) 芸術文化振興事業の実施	① 小中学校の音楽鑑賞教室を開催し、児童生徒が優れた文化芸術に触れる機会を作ります	小中学校での音楽鑑賞教室の開催学校数	小中学校3校(※)	小中学校6校(毎年度)	文化課
		(2) 芸術文化に親しむまちづくり振興事業の実施	① プロによるコンサートやアート制作ワークショップ開催など、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供します	優れた文化芸術に触れる機会の提供	・コンサート1回実施 ・アートワークショップ6回実施	・コンサート3回以上実施 ・アート制作ワークショップ5回以上実施 ・小中学校出前ワークショップ5回以上実施(毎年度)	文化課
		(3) 文化芸術団体への支援	① 各種文化芸術団体の活動を支援するため、実施事業に補助金を交付します	文化芸術団体への補助金交付団体数	3団体	3団体(毎年度)	文化課
		(4) 新しい中規模ホールの活用方法の検討	① 関係部署と連携を図り、中規模ホールの活用方法の検討を進めます	中規模ホールの活用方法の検討	検討の実施	検討の実施(毎年度)	文化課

<表紙> 「KISARAZU PALETTE」 きさらづパレット

未来の木更津市へ残したいものをテーマに、木更津市内の小学生が純真無垢な思いで描いたアートの数々をパレットのようにデザインした作品です。2022年（令和4年）の木更津市制施行80周年を記念して作成されました。